

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和7年9月16日（火）
午後1時30分から午後2時57分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 （委員長）鬼頭博和 （副委員長）塚崎海緒
（委員）梅村均、日比野走、伊藤隆信、関戸郁文、榊谷規子
- 5 執行機関出席者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、秘書人事課長
小崎尚美、同統括主査 林高行、企画財政課長 井手上豊彦、
同主幹宇佐見信仁、協働安全課長 竹井鉄次、同統括主査
須藤隆、商工農政課長 岡茂雄、同主幹 小野誠
- 6 事務局出席 議会事務局主幹 田島勝己
- 7 委員長挨拶
- 8 協議事項

（1）行政調査項目における市担当課との意見交換について

・シビックプライドの醸成について

秘書人事課長：シビックプライドについて、これまで岩倉市では「いわくらしやすい」を合言葉に岩倉市の魅力や資源を市民の皆様と再発見することで市に住むことの誇りや愛着を醸成する活動をしてきた。また、市をPRする「いわくらしやすい109の理由」を市民から募集し決定した。これは市民参加型の取組として、市の良さを市民の皆様にも再認識していただく良い機会となったと考えている。ポスター制作の際には市民の皆様にもモデルとして参加していただき、協力して市の魅力を発信してきた。市のプロモーション活動を市民と一体となって行うことで、岩倉市の愛着の醸成につなげられるよう考えて実施してきた。

シビックプライドに関する条例制定の県内市町の状況としては、豊田市が平成29年に「WE LOVE とよた」条例を制定していた。この言葉は平成20年9月のリーマンショックを契機とした世界同時不況の中、平成21年3月に官民合同で発足した「とよた元気プロジェクト」の合言葉として始まった。経済活性化の観点に加え、地域への愛着づくりの合言葉として今日まで育まれ、それを受けて平成29年に条例が制定された。

次に、シビックプライドの醸成でどのような効果が得られるかについては、市民が自分のまちを大切に作る心を育て、市全体の活力を高めると考えてい

る。地域の行事やボランティアへの参加が増え、防災や防犯、まちの美化等に関する取組が強化され、行政と市民の信頼関係が深まることが期待できると考えている。安心して暮らせるまちと、人を惹きつける魅力が生まれることによって市民の定住促進にもつながると考えている。

現状と課題認識については、岩倉市では自治基本条例や市民参加条例等において住民が地域の誇りを持ってまちづくりを進めることを規定するものは少なくない。岩倉市自治基本条例の前文にも岩倉市への愛着をもとにまちづくりを行っていることを定めている。シビックプライドとは単に自分たちが住むまちへの愛着や誇りを指すだけでなく、このまちを良い場所にするために自分自身が関わっているという当事者意識に基づくプライドを意味すると考えている。当事者意識こそ市民を地域の受益者から主体的な担い手に変える原動力となるため、岩倉市においては自治基本条例に基づく自治を進めていくということがシビックプライドの醸成につながるものと考えているため、現在は条例の制定は考えていない。

【質疑】

塚崎副委員長：自治基本条例や市民参加条例に基づいてまちづくりをしていくことがシビックプライドの醸成につながるという話だったが、市民活動助成金が縮小の流れになっていることが少し気になっている。岩倉市は市民活動が盛んなまちというところでもシビックプライドの醸成につながると感じていたが、それについてはどのように考えているか。

（発言する者あり）

鬼頭委員長：質問内容が今回の趣旨と異なる。

（発言する者あり）

塚崎副委員長：シビックプライドの醸成について市の取組を教えていただいたが、何をしているのか見えなかった。

（発言する者あり）

鬼頭委員長：神奈川県相模原市のシビックプライド条例は市民に啓蒙する内容となっており、小中学校への出張授業を行って啓発をしている。小中学校の取組で何かあれば教えてもらいたい。

秘書人事課統括主査：「いわくらしやすい」の取組になるが、学校キャラバンを平成 29 年度に行い、市内の中学 2 年生と岩倉総合高校の 2 年生を対象にいわくらしやすい 109 の理由募集のワークショップを行った。

鬼頭委員長：豊田市は平成 29 年に制定したとのことで、年数が経過しているが、現在の取組で把握していることはあるか。

秘書人事課長：豊田市の取組についてはホームページで確認した内容であり、その内容が現在も続いていると読み取れた。

鬼頭委員長：特段何か伺っていることはないか。

秘書人事課長：担当者にはお聞きしていない。

榊谷委員：中学校、高校での学校キャラバンで109の理由を募集したとのことだが、いくつくらいがそこから採用となったかおおまかに分かるか。

秘書人事課統括主査：109の理由を募集する一環として行った事業であり、その中で実際にいくつ採用されたかまでは把握できていない。

・公共交通の充実に向けた取組について

協働安全課長：ふれ愛タクシーの課題についてご質問をいただいているので回答させていただく。ふれ愛タクシーの課題としては、希望どおりの時間に予約が取りにくい、岩倉駅周辺の乗降禁止区域をなくしてほしいといった意見をいただいている。運行日や運行時間の拡充や市外へ出かける際にも利用したいといった要望もいただいている。課題とされている予約の取りにくさについては、タクシー事業者におけるドライバーや予約電話のオペレーターの人材不足といった側面もある中で、タクシー事業者と効率的な運用・運行ができるよう、現状を共有しながら対応しているところであるが、絶対数についてはどうすることもできず、事業者が努力している中でも限界がある。乗降禁止区域、運行の日時や地域の見直しについては、利用者の意向の把握とともに地域公共交通会議での議論や事業者との調整を行いながら検討を進めている状況である。

鬼頭委員長：ふれ愛タクシー以外の公共交通拡充について何か検討していることがあれば教えていただきたい。

企画財政課主幹：公共交通については様々な手法がある。巡回バス、コミュニティバス、路線バス、ライドシェア等についても常に情報収集や研究を行っている。巡回バス等の乗り入れの話も一般質問でもあったが、運行主体、費用負担、乗降場所の確保、住民の意向等、様々な課題があるため、そういった課題の解決について想定しながら、すべて実勢に移すところには至っていないが、可能性としていろいろなことを研究している。

【質疑】

榊谷委員：いろいろな方策を検討してきたと言われたが、デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」がなくなって、次の公共交通検討の段階で、市民参加で公共交通の検討会議を行った。また市民参加で新たな公共交通の充実に向けた検討の場をつくる予定はあるか。

総務部長：現時点でそこまで具体的な方向性は出ていない。ただ、市長マニフェストの中にも外出支援と交通空白地域の解消のための地域交通充実があるため、それに基づいて何かしら今のやり方ではない方法があるのかといったところについては研究していく必要があるという考えを持っている。

・自動運転バスについて

企画財政課主幹：岩倉市として自動運転バスを導入するといった具体的な検討はしていないが、小牧市が今年1月から2月にかけて実証運行を桃花台で実施されていたので、体験させていただき、実証の事業者と話す機会をいただいた。レベル2の自動運行ということで、オペレーターが乗車しながらの運行であった。全体的にスムーズな運行であったが、一部幅員が狭い場所では手動に切り替えたり、停車位置が少しずれたためにコンピュータが認識せず扉が開かなかったり、トラブルもあることを実感した。桃花台のようなきちんと区画整理がされ、車道と歩道が分離されていて交差点の幅もきちんとあるようなところでは自動運転の実験はしやすいが、旧来の市街地では安全運転上の課題がまだあるという話も事業者から聞くことができ、大変参考になった。具体的に行う場合は運行車両の大きさや岩倉市の地形に合わせてどこで行うかも考えていく必要があると思う。他市での課題を聞いて岩倉市の場合を想像しながら研究をしている段階である。

鬼頭委員長：岩倉市は市域が狭く、狭い道路も多いので難しい面もあると思うが、茨城県境町での取組を見てしっかりと研究し、提案できればしていきたいと思っている。

【質疑】

なし

・公共交通の現在の課題認識について

企画財政課長：現在の岩倉市の公共交通については、主に名鉄電車、名鉄バス、タクシー、ふれ愛タクシーで成り立っていると思う。市民の皆様の生活にとってなくてはならない大切な足なので、特に高齢者や車を運転しない人にとっては社会につながるための重要な手段だと認識している。そのため、現状をしっかりと把握して、課題をひとつひとつ解決していくことがまちづくりにとって大切だと思っている。現状としては、特に市の南西部について、駅から離れた地域にお住まいの方にとっては公共交通が十分な地域ではなく、いわゆる交通空白地帯が存在していることを認識している。バスについてもルートや便数が限られているためすべての利用者のニーズを満たしているとは言えない。そのため現時点では江南市・犬山市・小牧市・岩倉市・扶

桑町・大口町の4市2町で構成している尾北地区広域交通網対策連絡協議会において、現在尾張一宮駅前から九日市場までとなっている九日市場線について、北島を経由した岩倉駅まで延伸するよう毎年要望しているが実現には至っていない。これについては引き続き要望していく。川井野寄の工業団地の誘致が完了し、尾張一宮パーキングスマートインターの整備も進めているところで、これからの開発によって新たな人の流れ、交通の流れができてくると思うため、このような状況があることを踏まえて、今後の公共交通の在り方については慎重に検討する必要があると思っている。現時点で対策について明確にお答えすることはできないが、必要に応じて市民のニーズを把握する等、必要な対策を検討していきたい。

【質疑】

なし

・「農」あるまちづくりについて

商工農政課長：資料に基づき説明

市民農園の「区画 165 区画」は「163 区画」が正しいと訂正申出あり。

【質疑】

塚崎副委員長：水路が劣化して水が来ない問題や、ジャンボタニシやヌートリア被害の拡大は課題ではないのか。

商工農政課長：ジャンボタニシやヌートリアは駆除しなければならないが、それによって水稻が大きな影響を受けて収穫量が減ったという報告は受けていない。ジャンボタニシやヌートリアの駆除の取組は行っているが、今回は人の問題についてかと思い、こちらには掲載しなかった。水路の劣化についてももちろん現在修繕しており、今後についても考えているが、これもハード面の問題であり、今回はソフト面の課題を中心に上げた。行政としてこれらの課題も認識はしている。

塚崎副委員長：今年度はとても暑く雨もあまり降らなかった状況の中で、特に岩倉市は都会と田舎が合わさった特徴のあるところで、影響や課題はなかったか。

商工農政課長：伊藤議員の一般質問でもお答えしたが、水不足については、岩倉市は基本的に木津用水から取水しており、被害は出ていないと思う。高温による収穫量への影響については、収穫がこれからになるため収穫量がどうなるか今はまだ分からず、現段階では病気になった等の高温障害があったというような話は市では聞いていない状況である。

塚崎副委員長：米だけでなく野菜はどうか。

商工農政課長：野菜については、葉物類は高温になると影響があるとは聞いている。野菜については大規模につくっている方が岩倉市にはあまりいないが、大規模にやっている方はできる限り収穫が減らないように策を講じていると聞いている。詳細については市では把握していない。

榊谷委員：新規就農の補助について、もう少し早く実施していたと思うが、分かる範囲で遡るといつからか。

商工農政課長：制度の名称が当時は違うが、野寄のいちご農家の方がいちばん最初だと思う。それ以降はそれほどなく、期間が空いて、最近また出てきた状況である。

日比野委員：遊休農地が減少した要因は、売却されたからなのか、管理されるようになったからなのか、もう少し詳しく聞きたい。

商工農政課長：一筆一筆具体的には把握していないが、基本的には農業委員の指導により耕作を開始したことが主な要因だと考える。耕作する方が見つかってということもあるかと思う。詳細についてはすべて把握していないが、そういったところが主な要因だと考えている。

伊藤委員：耕作放棄地は農地を言っているが、田も畑も合わせてか。

商工農政課長：そのとおり。

伊藤委員：もっと多い気がする。どこの地区が多いのか。

商工農政課主幹：農業委員と一緒に巡回させていただくが、委員によってどこが遊休農地なのかという判断の視点に若干差があり、厳しい委員もいれば、そうでない委員もいる。やはり市街化調整区域、石仏町、鈴井町、北島町、野寄町、大山寺町は目立つ印象はある。市街化区域に関しては調査していないため、市街化調整区域の筆数ということで見てほしい。

伊藤委員：ずっと放っておくと雑木林のようになり手がつかないが、そういったことに対策はしているか。

商工農政課長：解消については苦労している。王道はないため、近隣に迷惑をかけないような農地管理を行うよう地道にねばり強く所有者に働きかけを行っている。個人の大切な資産であるため、市で代執行をするというような事例は全国的にもなく、取組は生ぬるいと思われることもあるが、市としてやれることを最大限実施している。現状では罰則等があるわけでもなく、所有者にお願いしている状況である。

伊藤委員：罰則がないため所有者に話してもやらないということも見受けられる。他の市町では条例等で何かしているところはないのか。

商工農政課長：近隣の3市2町で事務研究会を行い毎年意見交換しているが、

どの市町も同様な問題を抱え、当市と同じような対応を行い、困っている現状である。条例等まで制定している市町は県内でもないと思う。耕作放棄地や遊休農地の解消は難しい課題である。

榊谷委員：議員が農業委員に入れた際に農業委員を経験し、農業委員会で田原市を視察した。田原市は耕作放棄地を農業委員会として当たって菜の花プロジェクトを立ち上げていた。迷路をつくって観光地にし、菜の花の油をつくり、その後は廃油を利用して環境に優しい車の燃料にし、地産地消のレストランもあった。岩倉市でこういったことはできないかと言ったら、農業委員は大変だという様子だった。

伊藤委員：田原市は面積が広いからである。岩倉市は狭いので菜の花畑をつくってレストランまでというのはなかなか難しいと思う。

塚崎副委員長：岩倉市の農業がワンストップで広がっていないところが気になっている。田原市の事例ともつながると思うが、ワンストップで農業開始から販売までつながっていくような取組はあるのか。

商工農政課長：農業に関することは商工農政課が窓口となり、市だけで対応できない場合は県へ協力を要請している。補助金をもらおうと思うと一定の要件があるため、研修が必要であることを案内したり、農業大学校での勉強を案内したり、第一次的には農業委員会で新規就農の相談があれば受けている。農業で実際に生活していくのはなかなかハードルが高く、興味があってもいろいろ聞いていくうちにそこまでできないということで相談の段階で農業をやめる人もいる。相談に来た人に対しては適切に対応している。

梅村委員：市民農園に今空きがないが、ここ数年同様か。

商工農政課主幹：ここ数年はずっと空き待ちの状況が続いている。一回の利用可能期間が5年間であるため、5年経過後は空いた枠で再度抽選という形となる。特に東町の市民農園は外国人が多く、利用率が高い。石仏町や稲荷町は空きが出ることもあるが、今は全て利用されている。

梅村委員：そのような課題を持ちながら視察してくる。岩倉市の市民農園の標準的な設備や備品はどのようなか。

商工農政課長：農機具倉庫は全ての市民農園にある。水道については稲荷町の市民農園以外はある。稲荷町は土地所有者の都合により水道を返却したため、雨水タンクを設置した。

梅村委員：野菜の市民農園があるが、米の市民田園はルール上できないのか。可能性はあるか。

商工農政課長：水田となると一定の面積で行わないとものにならないことや、

農家の指導がないとなかなか育たないことが理由でないのではないかと思います。また、水路の問題もある。農業体験塾のように水田を借りて行くと農家の手助けが必要となり難しい。個人的な見解であるが、そういった理由で水田は行っていないのではないかと思います。

伊藤委員：新規就農者は田や畑も入っているが、オペレーターがほとんどではないか。

商工農政課主幹：野菜や花卉などで、全部で 11 名である。

商工農政課長：オペレーターも入っている。

伊藤委員：令和 6 年度の補助金はオペレーターではないか。

商工農政課長：オペレーターも 1 名入っている。残りは新規就農者である。水稲ではなく露地野菜等をされた方への補助金である。農業次世代人材投資資金のうち 1 名がオペレーターの方、新規就農者育成対策開始金も 1 名オペレーターがいるため、4 人のうち 2 人が補助金を受けているという形である。

伊藤委員：露地野菜について、収入としてかなり厳しいと思うが、普通の畑で耕作して販売しているのか。大きなハウスで行っているのか。

商工農政課長：新規就農者にハウスの人はいない。

伊藤委員：ちっチャイ菜など岩倉市の農産物もあるが、これから岩倉市で特産品の奨励はないのか。

商工農政課長：ちっチャイ菜もブランド野菜としてやってきて、昨年度から五条川小学校の児童と一緒につくったりして広めており、耕作者も増やしている。漬物についても、現在漬物会社で商品化していくことができないか協議している。そうするとかなりの量をつくってほしい、採算に合わなければ手を引くかもしれないということで、市としても採算が合うようになればよいと思いながらちっチャイ菜の消費拡大に向けて取り組んでいる。結果が出ない場合は違う特産品も考えないといけないと思うが、まずはちっチャイ菜についての取組を強化しているところである。

伊藤委員：耕作放棄地について、田も入っていると思う。昨年から米が高騰して今年も米の価格が高い。農業で収入を得るには米が一番だと思うが、米の耕作は増えているのか。

商工農政課長：岩倉市の中では特に増えても減ってもいない。

伊藤委員：見ていると新しい人がかなり米をつくっているが、できない。今まで遊休地だった場所でやろうとしても、草も生えるし、水が張っているときに田植えをしないとイケないのだが、そうではないときに田植えをしている人がいる。やり方がばらばらできちんとできていない。そのような調査はし

ていないのか。

商工農政課長：オペレーターの方とは年に1回、どこを耕作しているのか市と話して、少しでも効率的になるように農地交換を行ったりもしている。場所が遠いとそこまでの移動距離があつて時間がかかってしまい、結果的に田植えの時期に田植えができなかった場所もある。そういったことが減らし、少しでも効率的に水稻耕作ができるような環境づくりについては市や農協が間に入ってやっていきたいと考えている。

塚崎副委員長：岩倉市のふるさと納税の事業を見るとトマトが返礼品で多いようである。トマトが一番多いのか。

商工農政課長：ふるさと納税の返礼品というと、名古屋コーチンの方が選ばれている。ピザとオードブルのセットも上位である。トマトも人気がありリピーターもいるため、一定の需要があると思う。

塚崎副委員長：野菜ではトマトが1位か。

商工農政課長：農協の詰め合わせもあるが、野菜単品で言えばトマトが一番出ているのではないかと思う。

鬼頭委員長：活発に意見が出た。しっかりと先進地を見ながら取り組みたい。

農業体験塾が45名いるが、こういった方への新規就農の働きかけは行っているか。

商工農政課長：行っている。実際に1名が新規就農をした。やる気のある方については今後も働きかけをしていきたい。

鬼頭委員長：趣味でやる方が多いと思うが、中にはそういった方もいるので今後も取り組んでいただきたい。

伊藤委員：外国人はもちろん農地は買えないと思うが、今後遊休農地を大規模に耕作しようとするような動きはないか。外国人で耕作する人はいるか。

商工農政課長：外国人の方は趣味や家計の足しとして自家消費分の野菜をつくる人が多く、農業をしたいという相談はない。

（2）その他

なし

9 その他

塚崎副委員長：行政調査について、手続きの状況はどのようになっているのか。

議会事務局主幹：総務・産業建設常任委員会の行政視察は10月15日から16日の予定である。現在、依頼文の決裁中で、決裁が終わり次第、視察先の自治体

に依頼文を送付する予定である。境町は負担金が 11 万円必要であるが、予算を旅費から負担金へ流用する事務処理を現在行っている。